

平成27年12月定例会 防災対策特別委員会 (事前)

平成27年11月30日 (月)

[委員会の概要]

須見委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について (資料①)
- 徳島県立南部防災館指定管理候補者の選定結果について (資料②)

【報告事項】

- 「徳島県地域防災計画」の修正について (資料③)
- 「徳島県広域防災活動計画」の見直しについて (資料④)
- 徳島県広域防災活動計画(案) (資料⑤)
- 戦略的災害医療プロジェクト「基本戦略」(案)の概要について (資料⑥)
- 徳島県戦略的災害医療プロジェクト「基本戦略」(案) (資料⑦)
- 県立中央病院建築工事における杭工事データの流用について (資料⑧)

黒石危機管理部長

12月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。まず、初めに、総括事項と危機管理部関係につきましては、私から御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。お手元の防災対策特別委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。関係する3部局で予算の補正をお願いいたしております。補正予算額は、総括表の一番下の計の欄から2列目に記載のとおり、8億2,896万円となっており、補正後の予算額は、442億8,989万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。このうち、危機管理部関係につきましては、表の補正額の欄、最上段に記載のとおり、1億6,416万円の補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は53億5,170万7,000円となっております。

続きまして、2ページをお開きください。危機管理部の補正予算の部別主要事項について、御説明申し上げます。とくしまゼロ作戦課についてであります。防災総務費の摘要欄①総合情報通信ネットワークシステム運営費のア、総合情報通信ネットワークシステム再整備事業では、県防災行政無線について、昨年度から2か年にわたり、県内全域において再整備を進めているところでありますが、平成26年の工事発注後、総務省四国総合通信局

や徳島地方気象台などからの指示や要請、防災情報のデジタル映像化などの状況変化に対応するため、情報通信機能の強化など一部見直しに要する経費として、とくしまゼロ作戦課計で1億6,416万円を計上いたしております。この見直しに伴い、後ほど御説明させていただきますが、平成26年の請負契約37億2,600万円の約4パーセント増額の変更請負契約をお願いするものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。債務負担行為についてであります。徳島県立南部防災館の管理運営協定につきまして、平成28年度から平成30年度までの期間で、限度額3,699万5,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。次に、8ページをお開きください。その他の議案等についてでございますが、まず、平成27年度総合情報通信ネットワークシステム整備事業費に対する受益市町村負担金についてであります。この負担金は、県内一円で整備を進めております再整備事業におきまして、市町村や消防本部の庁舎内に端末局を設置する経費の一部について負担を頂くものでございます。8ページから9ページにかけまして、事業を実施しております各市町村ごとに事業内容、事業費、負担金の額、事業費に対する負担金の割合を記載いたしております。

次に、10ページを御覧ください。徳島県総合情報通信ネットワークシステム再整備工事の請負契約の変更請負契約についてであります。先ほど、補正予算案で御説明させていただきましたが、整備工事の発注後、総務省四国総合通信局や徳島地方気象台などからの指示や要請、防災情報のデジタル映像化などの状況変化に対応するため、情報通信機能の強化など一部見直しが必要となり、契約の変更をお願いするものでございます。工事箇所は県内一円、契約金額は37億2,600万円を38億9,016万円へと、4パーセント程度の増額となっております。契約の相手方は、三菱電機・三笠電機・徳島県総合情報通信ネットワークシステム再整備工事共同企業体であります。

次に、11ページを御覧ください。動産の取得についてであります。消防防災ヘリコプターは、運航開始後17年が経過していることから、機体の更新に向け、手続を開始しております。この度、一般競争入札により、川崎重工業株式会社が落札し、仮契約を結びましたことから本契約を締結するに当たり、議会の議決を頂くものであります。取得予定価格は、20億3,040万円であります。

次に、12ページを御覧ください。徳島県立南部防災館の指定管理者の指定についてであります。徳島県立南部防災館につきまして、指定管理者の公募と選定を行ってまいりましたが、その結果、海陽町を指定管理者として指定しようとするものであります。なお、詳細につきましては、お手元にお配りしております委員会資料その1、徳島県立南部防災館指定管理候補者の選定結果についてに記載しておりますので、御確認をお願いいたします。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、この際三点、御報告申し上げます。お手元の防災対策特別委員会資料その2、徳島県地域防災計画の修正についてを御覧ください。まず、県地域防災計画とは、災害対策基本法に基づく本県の災害対策の基本となる計画であり、国が定める防災基本計画に基づいて県防災会議が作成するもので、毎年検討を行い、必要に応じて修正を行うものであります。次に、今回の主な修正項目についてでございます。まず一点目、国の防災基本計画の修正に伴う事項としまして、最近の災害対応の教訓を踏まえた国の防災基本計画の修正事項を反映し、土砂災害警戒区域等基礎調査結果の公表の義務化、避難勧告等発令

範囲の適切な設定や、避難準備情報の活用の促進などについて明記いたしております。次に二点目、豪雨災害への対策の強化では、近年の豪雨災害の教訓などを踏まえた対策強化といたしまして、豪雨災害時における住民への情報提供の在り方や避難勧告等の発令の判断指針として策定した豪雨災害時避難行動促進指針について明記いたしております。次に三点目、徳島県国土強靱化地域計画の反映として、強靱化地域計画に位置付けた緊急輸送路の複線化、耐震化等の推進、災害時情報共有システムの機能強化、雪害対策など防災上、緊急に整備すべき事項を明記いたしております。この地域防災計画の修正につきましては、議会での御論議を踏まえ、12月に開催予定の県防災会議で決定したいと考えております。

次に、お手元の防災対策特別委員会資料その3、徳島県広域防災活動計画の見直しについてを、また、防災対策特別委員会資料その4では、その全体版をお配りさせていただいております。このうち、資料その3の概要版により御説明させていただきます。まず、1、広域防災活動計画とは南海トラフ巨大地震の発生時における自衛隊、警察、消防等の各部隊や、医療や物資等の支援活動が迅速かつ効果的に実施できるよう、進出拠点や輸送ルートなど、受入れに必要な事項等を定める計画でございます。続いて、2、見直しの背景ですが、国が南海トラフ地震発生時の活動計画を本年3月に策定したことに伴い、本計画の見直しが必要となったものでございます。次に、3、見直し後の計画概要ですが、計画の構成は、国の活動計画に準拠し、まず(1)位置付けとして、国の活動計画と連携、整合を図ることとし、(2)緊急輸送ルートでは、県外部隊の速やかな応急対策に必要な緊急輸送ルート等の道路情報の収集、共有、活用について明記しております。次に、(3)救助・救急、消火活動として、国の計画では、全国の部隊の約3割を四国に派遣すると想定し、その進出拠点が定められておりますが、本計画では、県内で部隊を受け入れる救助活動拠点候補地を選定いたしております。続いて裏面の2ページを御覧ください。(4)医療活動として、災害派遣医療チームの参集、移動支援をはじめ、日本医師会災害医療チームなど、医療救護班の調整などについて、また、(5)物資調達では、国の計画で定められている広域物資輸送拠点から市町村の避難所までの中継を行う地域内輸送拠点候補地などを明記いたしております。次に、(6)燃料供給として、災害拠点病院などの重要施設に対する燃料供給体制や、燃料の備蓄体制を明記するとともに、(7)防災拠点では、国の活動計画で定める広域進出拠点のほか、救助活動拠点候補地として計35か所、地域内輸送拠点候補地として30か所、燃料拠点などについて取りまとめております。次に、3ページを御覧ください。左側、国の活動計画と、右側、本計画との関係を示した体系図であります。右側にあります県の活動計画の見直しにつきましても、議会での御論議を踏まえ、12月に開催予定の県防災会議で決定したいと考えております。

続きまして、お手元の防災対策特別委員会資料その5として、戦略的災害医療プロジェクト基本戦略(案)の概要についてを、また、防災対策特別委員会資料その6では、その全体版をお配りさせていただいております。このうち、資料その5の概要版により御説明させていただきます。まず、1の背景でございますが、東日本大震災におきましては、震災後も長期の避難生活における身体、精神的疲労などにより、3,000人を超える災害関連死の発生が報告されておりますことから、2の基本戦略(案)の(1)の目標につきましては、災害関連死をはじめとする、防ぎ得た死をなくすこととしております。(2)の行動方針といたしましては、①平時から災害時へ、災害時から平時へ、つなぎ目のないシー

ムレスな医療の提供、②医療や防災関係者だけでなく、地域ぐるみによる医療提供体制の構築、③海外からの支援活動も見据えた災害活動における国際基準の導入を方針に行動分野といたしまして、五つの柱を設けております。①の災害医療力の強化では、災害拠点病院を中心とした応援受援体制の構築や災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)など、人材の育成強化を、②の要配慮者支援の強化では、高齢者、障がい者など被災後の健康維持や、医療やケアの中断が命に関わる在宅患者などへの支援に取り組んでまいります。また、③の避難環境の向上では、国際基準を取り入れた避難所支援体制の整備や避難所運営リーダーの養成、アマゾンジャパンの「ほしいものリスト」を活用した物資供給に、④の情報共有機能の強化では、災害時情報共有システムによる医療や防災関係機関との情報共有に、⑤の災害医療支援ビジネスモデルの創出では、徳島ならではの防災用品の普及や最先端の防災用品の導入実証などの取組を進めていくこととしております。3の今後の予定でございますが、この基本戦略につきましては、県議会での御論議も踏まえ、その後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様の御意見もお聞きしながら、来年2月頃の策定を予定しているところであります。以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

#### 犬伏農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、お手元に御配布の防災対策特別委員会説明資料により御説明を申し上げます。今回提出を予定しております案件は、平成27年度一般会計補正予算案でございます。今回の補正予算案につきましては、本年9月の豪雨等により被害を受けた公共施設等の機能回復のための緊急対策として予算措置をお願いするものでございます。

説明資料の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総括表でございますが、補正総額は、上から3段目の補正額欄に記載のとおり、総額6,980万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、102億2,567万8,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

3ページをお開きください。課別主要事項でございます。まず、林業戦略課でございますが、上から1段目の造林費につきまして、摘要欄①県単独林業生産等支援事業費におきまして、県産材の生産体制の復旧を図るため、森林作業道の改良、補修等を支援する経費として1,000万円の増額をお願いするものでございます。次に、農山漁村振興課でございますが、上から3段目の漁港管理費につきましては、摘要欄①県管理漁港維持補修費におきまして、漁港機能を維持するため、漁港内に堆積した土砂の撤去に要する経費として、2,200万円の増額をお願いするものでございます。

4ページをお開きください。農業基盤課でございますが、上から1段目の土地改良費につきまして、摘要欄①県単独土地改良事業費のア、農地海岸施設等地震対策推進事業におきまして、耕地地すべり防止施設等の修繕に要する経費として、1,150万円の増額をお願いするものでございます。次に、森林整備課でございますが、上から2段目の治山費につきましては、摘要欄①県単独治山事業費におきまして、荒廃山地等の復旧や治山施設の修繕を実施する経費として、2,630万円の増額をお願いするものでございます。以上で提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

## 瀬尾県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料にて、御説明させていただきます。それでは、1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の中ほど、県土整備部の補正額の欄に記載しておりますとおり、今回、5億9,500万円の増額をお願いしております。補正後の額は、246億306万3,000円となっております。また、財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

次に、5ページをお開きください。県土整備部関係の補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。まず、道路整備課でございます。道路維持修繕費として、9月豪雨により被害が生じた道路施設の復旧を図るとともに、排水機能の確保や支障木の撤去等を行う経費、1億円の補正をお願いしております。続きまして、河川整備課では、関東・東北豪雨で発生した鬼怒川等の堤防決壊による甚大な浸水被害を教訓とし、河川内の異常堆積土砂や樹木等の状況を調査するとともに、緊急性の高い箇所については、掘削や伐採を実施するなど、流下能力の向上による災害予防を図るための経費、4億5,000万円を、さらに、新規事業、河川安全・安心協働実証事業として、海部川などで浸水被害を防止するため、民間事業者と協働し、異常堆積した砂利を撤去するための経費、3,000万円の補正をお願いしております。最後に砂防防災課でございます。砂防維持修繕費として、9月豪雨により被害が生じた砂防関係施設の維持修繕を行う経費、1,500万円の補正をお願いしております。提出を予定しております県土整備部関係の案件は、以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございませぬ。御審議のほど、よろしく申し上げます。

## 西本病院局長

病院局から、この際一点御報告申し上げます。

県立中央病院建築工事における杭工事データの流用についてであります。お手元にお配りしております資料その7を御覧ください。県が独自に実施した調査において、県立中央病院建築工事でジャパンパイル株式会社が施工した杭工事の報告書にデータ流用が疑われるものがあり、同社に照会した結果、11月18日に同社より、当該報告書における全254本のデータのうち22本について、ほかの杭のデータを流用したと報告がありました。

なお、病院局におきまして、杭の安全性について検証を行ったところ、資料に記載のとおり、当該建設地の支持層は、マイナス39メートルで起伏がないほぼ水平なものであること、設計どおりの杭が納品されていること。打設後の杭頭高さの測量結果が設計どおりであることなどを確認しているとともに、最近の現地調査においても建物に傾きなどの不具合がないことを確認しており、このことから、設計どおりの施工がされ、施設の安全性については、問題ないものと考えております。

県病院局といたしましては、元請業者である前田建設工業株式会社及びジャパンパイル株式会社に対しまして、引き続き詳細な原因等の調査分析を求めるとともに、建物に対する継続的な点検調査の実施を確約させたところであり、今後とも県民の皆様が安心して御来院いただけるよう取り組んでまいります。

## 須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

## 西沢委員

ちょっと確認からですけれども、資料のその5で、行動方針の③海外からの支援活動を見据えた災害活動における国際標準の導入、これは国際標準の中には医師派遣は入っていないの。外国から医師派遣というのは国際標準に入っていないの。

## 先田とくしまゼロ作戦課災害医療推進担当室長

ただいま委員から、資料の5で、海外からの支援について、一時的なものが含まれるのかどうかという御質問でございます。

それで、実は海外からの支援という形で、先ほど説明もさせていただいたんですが、いわゆる避難所等におきまして、国際基準の最低基準とかいうのがございますので、それを満たせるような形で災害医療の中でできるだけそのような基準に近づけるようにということでございます。

それで、御質問いただきました海外からの一時的ないわゆる医療等の支援ということでございますが、一応海外からの医療活動も含めて、医師派遣につきましては、今AMD Aという国際的に活動もしております団体と協定も締結をしているところでございます。それで、海外からの医療支援につきましては、国のほうからの国内との医師法等の関係もございまして、国の通知等に基づきました。

## 西沢委員

ちょっと方向が違う。

最初から言います。国際標準というのはどこが作った標準ですか。

## 坂東とくしまゼロ作戦課長

この国際標準と申しますのは、スフィア・スタンダードと申しまして、球という意味の名称を持ったものでございまして、これ国際赤十字と新月社、赤十字の類似の団体ですけれども、新月社等が策定をしたものでございます。

あと、この中にはどちらかという人道支援というふうな形、避難所というよりも、難民キャンプなどの人道支援というものを基準にしておりますが、東日本の際にこうしたものが十分日本の国内の避難所で満たされてなかったという指摘がありまして、そのために今回我々のほうではこれを国際標準として導入していきたいと考えております。

医師の派遣に関しましては、この中に直接医師を何人派遣するとか、そういうふうな形のものというのはいないんですけれども、一部医師の活動に関しては、これは国際赤十字と

別途で定めているものがございまして、例えばネパールのこの間の地震などのときに、医師以外の例えば飲み水の問題であるとか教育の問題であるとか、そうしたものと全部組み合わせた形で医療の活動もしていくというふうな基準がございまして、そうしたものの連携も意識をした基準となっております。

## 西沢委員

今やっとな国のほうも外国からの医師の大災害に派遣というのは認めるのかなというところまで、要するに検討するところまできたらしいですね。今まで検討してくれなかったけど、やっとな検討するというところまできたらしいですから、そういう例えば国際基準、この赤十字の例えば国際基準であったとしても、そういう外国人の医師をどんどんこういう大きな災害を受けた国に派遣するんだということを明記して、国にも逆にこれを守ってほしいと言ってほしいなと思ったんですけどね。現実的には、先ほどどこかと協定結んだと言っていましたね。そのAMD Aでも、残念ながらAMD Aの中の日本人医師しか日本には派遣しないという、要するにAMD Aの中の外国人医師は日本には派遣しないという状況になっていますので、AMD Aだからイコールじゃないと。外国人医師が来るわけじゃないという話でございまして、今ちょっと国も横へ行きかけているので。県のほうからも今攻めどころかなと。外国人医師にきてもらうためにもっと言うていく時期かなと思いますので、よろしく願います。そういう意味でございまして。

それから、ちょっと気になったのは、地震計というのは今まで問題になりましたよね。今までどこへ設置したかって。一番最初に阪神・淡路大震災が起こって、その年にばたばたっと全国の市町村に地震計を設置した。それがどこへ設置したかが問題で、地震計として機能するかどうかというのが問われましたよね。要するに非常に大きい建物がある横にだったら、建物が揺れたらこれによって動く。地震計がそれだけで動くというような所とか、何か地盤的に弱い所とか、昔私が聞いたのでは、地盤が強固な岩盤の上に地震計を設置するんだと。それを基準にするというのはずっと前から聞いていたんですけども、その阪神・淡路大震災の直後なんかは、管理しやすいみたいですね。役場の中とか学校の中とか、崖の横とか知らないけど。管理しやすい所に置いたために後から大問題になった。これ、機能しないじゃないかという問題になったのはそこまでだったんです。ただ、津波のことは言ってなかったですね。津波にやられる所でもいろいろあるのではないのかな。津波にやられて潰かったら機能するのかな。後から、そんなことも考えて、大きな地震、津波がきた後、地震計がさっぱり分からなくて、どこでどんな地震があったのか分からないということがないようにそんなことも調べて、その必要性があるんだしたら改善していくような方向でよろしく頼みます。津波にやられそうな所を私も知っていますので、あるのは事実です。どことは言いませんけれども。

それから、気になったのが水の問題ですね。今日の新聞に載ってましたよね。水道の関係で耐震化うんぬんと。徳島県は水道の耐震の率が非常に悪いと。全国平均から比べてもかなり悪い。県全体で25.6パーセントですか、全国平均が40パーセント。上水道だけでこういうことです。前から気になってたのが、上水道があったら、後々災害にやられたときでも後始末、それが非常にやりやすかったら、例えば病気のまん延とかそういうものも

完全に抑えられるので、できるだけ上水道、飲む水、洗う水、いろいろあるんですけども、やっぱり水関係をちゃんと機能するような設備にしてほしいなという思いだったんですけども。ずっと見てみましたら、まず水源地ですね。水を地下から吸い上げてする施設ですね。吸い上げるためにはポンプが要る。ポンプがある所には配電盤みたいなものもあるとかいうことで、電気系統が多いんですね。それでまた、吸い上げる所というのは、川の横とか、案外沿岸部の町の中、例えば海部郡だったら大体沿岸部に町が形成されてます。そういう所では、そういう吸い上げる所というのは大体大きな住宅のいっぱいある所の近くにありますが、結局は川の横、沿岸部という形が多いような気がします。吸い上げる所は、貯めるのは上にあります。山の下のほうから上に上げるということで。しかし、水源地のほうはまず津波にやられちゃうんじゃないかな。これは、今日の新聞は勘だけで言ってます。勘だけですからね。でも、勘だけじゃなくて、もともとの水道設備そのものが、施設そのものが地震とか津波とか、地震には強いかも分かりませんが、津波にやられる可能性が十分にありますよね。こういうのをどうにかしなかったら、後の耐震化うんぬんと言ったところで耐震化というところで始まらないんじゃないかなと。元がなかったら。そんな気がします。だから、ここらあたり、そういう上水の関係は、市町村の特別会計というのがほとんどですから。特別会計はもうける会計じゃございませんので、そういう津波の後に耐えられる設備にするということに対しては、そんなこと考えてないと思いますので、やっぱり国のほうがこんなことに対してもっと力を入れて、金も入れてする必要があると思いますね。でないと、いくら耐震化耐震化と言ったって、意味がないんじゃないのか。この新聞を見まして、そんな気がしました。

もう一つ、離島はどうなるかなと。伊島と出羽島、徳島県には二つの住んでる島がありますけども、離島というのは大体出羽島の場合は、陸側のほうから島向いて管を通しますね。水道管をずっと通します。約10メートルくらいの水深の浅い所をずっと出羽島まで行っているんですけども。陸のほうからほとんど行っているんですけども、底へ向いて水道管をはわしています。水深が約10メートルの所。それから電気もそうですね。電気も相当入っていますけども、これらが、前回の南海地震の時というのは底が見えたんですね。出羽島から牟岐の間でも。ということは、津波ではぼっさりやられるんじゃないかなという気がします。水道管も電気も。ずっと長いことそのまま置いてある。あれをどこかで縮めてああいうことを考えられているんでないと思うので、そのままずっと配管をして置いてあるだけと思うので、牟岐の場合だったら、砂地が多いから、ひよっとしたら波によって沈んでいるかも分かりませんが、そんな状態ですけども、それは津波にやられたらそんなもの関係ないですね。ぼっさりやられると思います。だから、100パーセント水道管なんかは島へ行っている水道管はやられます。電気も分かりません。そのための対策というのは、そういう離島関係はどうするのか。市町村に、どうにかしてほしいということもあれですけども。でも、こういう対策というのはやっぱりちゃんとやり方を考えて、離島対策の中に国のほうに上げて、対策を練らなければいけないかなと。今までそこまでは余り災害対応どうするかということで聞いたことないので、離島対策そのものが、なおざりになっているのではないかという感じがするんです。伊島のほうはどうなっているか分かりませんが、伊島のほうは、何か聞くと、水道なんかは上にダムを造っていて、ダム



が貯水池みたいになっていて、そこから給水しているということですので、出羽島とはちよつと違います。出羽島は、昔は井戸があって、その井戸をみんな使っていた。その井戸は津波に多分漬かる所にありますので、津波にやられて、島までの間がやられたときは、井戸水が頼りじゃないかなと思いますので、その井戸が使えるような方法論とか、その後の対応策をしっかりとしない。電気もそうです。電気も後からその出羽島だけで電気が使えるようにしなかったら、ひょっとして、陸上のほうもかなりやられますので、ソーラーやるとか、いろいろやり方はあると思うんです。そういう離島のBCPというのかな、離島をどうするんだと。離島の災害対応をどうするんだということを離島BCPみたいな形でいろんな角度から見て、必要策は、市町村と一緒にやってやるという形のものが何か要るんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうかね。

#### 西條安全衛生課長

水道の耐震化というふうなことで、まず一点御質問を頂いています。

水道の耐震化等についてでございますけれども、国におきましては、平成20年3月に策定されました水道の耐震化計画等策定指針に基づいてこれまで対策をとられてきました。これにつきましては、平成27年6月に改定されまして、さきの東日本大震災におきます被害対策状況等を踏まえまして、水道施設の被害想定方法や地震対策等の内容を充実するとともに、津波対策についても追記されたところでございます。また、あわせて、広島<sup>じん</sup>の土砂災害を踏まえての内容も追記されていますけれども、具体的には、委員御指摘のような施設の浸水被害を防止するための防水壁の設置の検討であるとか、浸水した場合の影響を最小限にするための構造物の改造物等に対する高さを防水構造化するといったことが検討されていますし、また、施設を津波浸水の高さ以上の所に移設するような改良防護策を検討するといったことが指針で示されているわけでございますけれども、残念ながらそれが補助制度等には反映されてないといったことがありまして、本当に経済基盤の弱い本縣市町村等におきましては、なかなか対策が進んでないといったところが現状でございます。

こういったところを踏まえまして、県では本年、国に対しまして、水道の水道施設強<sup>じん</sup>靱化に向けた対策の先行型社会への支援の拡充といったことで政策提言を行っているわけでございます。国では、水道水1立方メートルの水を作成するために90円以上の単価がかかっているような所を支援するというようなことで聞いてございまして、これでは県内では4市町しか対象にならないというようなことでございますので、県としましては、こういった特に震災等に問題のあります市町村に対しては、しっかりと国のほうで支援していただけるように要望していきたいと思っています。また、今後もそういうふうな要望を国のほうに続けてまいりたいと考えているところでございます。

また、二点目といたしまして離島対策というようなことでもございましたけれど、こういったところもしっかりと併せて国のほうにお願いをしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

被災後の離島での持続可能な生活の確保に向けて、例えば離島BCPというふうなもの

を検討してはどうかという御質問を頂いています。

離島につきましては、一般的な孤立集落と違って、海というものに隔てられておりますので、先ほど委員御指摘のとおり、ライフライン、水道、それから電気、もろもろのライフラインというものが途絶をするということが当然想定されるところでございます。県としましては、例えば通信に関しては、衛星携帯電話の配備でありますとか、無線の配備ですね、こういったものを補助事業として避難所の機能強化という形で打ち出しているところではあります。こういったものを市町村とも協議をしながら活用していく方策というのを考えていきたいと考えています。

あと、救急搬送につきましては、例えば夜間も含めて離島からの救急患者のヘリ搬送というものを昨年度から県南部、それから今年は県西部のほうまで実施をしているところでございまして、こうしたものを更に活用していきたいと考えております。

#### 大和砂防防災課長

本県の下水道施設の耐震対策につきまして御質問を頂いています。

本県で供用しております17か所の下水道施設のうち、ほとんどの下水道施設につきましては、平成9年に国が策定いたしました下水道施設の耐震対策指針に基づきまして所要の耐震対策、また管渠、マンホールの液状化対策が講じられてございます。しかしながら、指針以前に整備しました一部の市町の処理場や幹線管渠で一部耐震対策がなされていないものがございます。このような施設につきましては、管渠の場合につきましては、既に布設されている延長が膨大であることから、これを全て短期間で耐震性を確保することが困難であるため、被害を受けた場合の影響や復旧の難易度を考慮いたしまして、処理場に直結している重要な幹線や緊急輸送路等に埋設されている管渠から優先的に対策を講じるなど、終末処理場と同様、施設の改築、更新に合わせまして耐震対策を行うこととしております。

#### 西沢委員

施設の更新に合わせてとなると、かなり時間がかかるんじゃないですか。水道の水源地なんかでいったら、それは建てたら、かなり長いことそこでしょうね。そのままでしょうね。ほとんどが何十年そのままということになりませんか。やり替えに合わせてというふうになると、そんなの待たれるんですかね。今の30年で数十パーセントという、30年どころの範囲じゃなくなるんじゃないですかね、そういう考え方だったら。やっぱり応急処置でもいいから、例えば水が入る所をどうにかするとか、低い所だったら、5メートル、6メートルの所だったら、例えば周りに塀を造るとか、やり方はいろいろあるでしょうけども、高い所だったら、もう囲ってしまわなければしょうがないけどね。上まで水が入らないようにしなければいけないけど。また逆に、そういう水源地そのものが高い所で、津波にやられない所だったら移動するとか、いろんなことがあると思うけど。何か建替を待っているという政策かな、今のだったら。それはいかがなんでしょうね。やられるのを待ってるような感じだね。だから水道がやられたら後始末が大変ですね。この前の海陽町鞆浦ですね。あそこで大雨が一挙にそこだけ降りました。数軒、3軒ぐらいかな、床上があ

りました。人海戦術でみんなきてくれたんですけど、やっぱり水道があったから1日で、明るく日に行ったらもうきれいに洗っていました。でも、水道がなかったらそんなわけにいかない。それで相当やられた所が多かったら、やっぱり、水道があって、後から衛生状態もよくなる。水道の大切さというのはすごいあれじゃないですかね。やっぱり建替を待つじゃなくて、もっと国のほうに、いや、そうじゃないんだと。やっぱり応急対策もやらなければいけないという、応急対策の在り方をいろいろ考えて、できるところはやっていくということも併せてやらなければいけないじゃないですかね。

#### 西條安全衛生課長

水道の耐震化等につきましては、委員御指摘のとおりでございますので、私どもとしましては、先ほど申し上げましたように国のほうにしっかりと攻めの姿勢で水道施設の強靱化に向けた対策の先行型社会への支援というようなことで、今現在は補助対象になっていませんが、こういったことをまずやっていただきたいと。特に、徳島県におきましては南海、東南海の非常に確率が高いというようなことで、積極的に国のほうには支援体制をしてほしいということは申し上げているところでございます。こういった中で、市町村に対しましても市町村計画を策定する中で、しっかりとこういったことを計画の中に盛り込んで、またあわせて、国のほうに要望していきたいと考えてございますので、どうぞよろしくをお願いします。

#### 達田委員

先ほど説明を頂きました何点かについて、まずお伺いしたいと思います。

徳島県地域防災計画の修正と、それから広域防災活動計画の見直しについての説明も頂いたんですが、この中で緊急輸送路の複線化とか耐震化等の推進等が書かれているんですけども、この緊急輸送路というのは非常に大事なんですが、第一次、第二次、それから第三次というふうに表に書かれているんですが、第二次、第三次になりますと、この道路そのものが崩れてしまうというそういうおそれもありますし、また何年か前に起きました那賀町であっちもこっちも道路が崩れて、陸の孤島になってしまったというような経験がございましたが、例えば、この緊急輸送道路が全部通れたとしても、そこから陸の孤島になっている所にどうやって物資を運ぶのか、また、けが人等どうやって助けに行くのかというそういう問題があると思うんですね。あの当時、那賀町、旧木沢村、岩倉とか川成とか、あるいは勝浦のほうでいいますと高野ですとか、なかなか通っていけないような所がたくさんあったんですけども、そういう場合に陸の孤島になった所の方たちに対してどういうふうに支援し助けていくのかという計画はどうなっているんでしょうか。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

緊急輸送路を含む道路の途絶時における救助体制についての御質問でございます。

基本的には、あらゆる災害対応につきましては、道路というものが不可欠でございますので、これについては道路の啓開ということをやらずに行っていくことにはなりますが、そうはいながら、道路の啓開というのは一定の時間がかかります。したがって、例えば急病人で

あるとか負傷者等が発生している場合につきましては、消防防災ヘリやドクターヘリを活用した空路による救助、救出というものがまず最優先の選択肢になろうかと考えております。

達田委員

そうしますと、これまでそういうふうな状況になった所に防災ヘリが行って助けたとか、あるいは物資を届けたとか、そういうふうなことが何回かあるんでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

例えば、平成16年のいわゆる8月初旬にごさいました木沢・上那賀豪雨の際には、木沢中学校をヘリポートとしまして、透析患者を搬出したという事例が実際にごさいます。その他、物資等につきましては、例えば先日、県西部におきまして発生しました豪雪による孤立集落に対しましても、自衛隊の御協力を頂きまして、支援活動を行ったところでございます。

達田委員

そこで、孤立をしているということが分かって、初めて行けるわけなんですよね。そういう災害が起きたときには、通信手段が遮断されてしまって、電話をかけたくてもかからない、携帯も電池が切れてしまってかからないというような状況の中で、那賀町の孤立した集落には3日後に民間の生活協同組合の車が、迂回路を探して、初めて物資を届けたということで、住民の皆さんが忘れられているかと思ったけどきてくれたということで、本当に涙を流して喜んでくださったというお話も聞きました。やっぱり通信手段が途絶えてしまいますと、なかなかそういうことが分からないわけですね。東日本の時もそういうのがたくさんございましたよね。何日も食料がなくて、屋上で人が助けを待っていたというようなこともございましたけれども、その通信手段が途絶えてしまったときに、どうやって連絡をすればいいのか。道も通れないというようなそういう中で、この計画の中にはそういうのがちゃんとできるようになっているんでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

通信手段の確保につきましては、地域防災計画の中で取り上げていまして、通信手段、確かに例えば有線の電話等につきましては、電話線が切れてしまうとつながらないというふうなことがございます。このため、県では、市町村への補助事業としまして、従来衛星携帯電話の支援というものを行っていましたが、今年度から新たに簡易無線などのもっと簡易なランニングコストのかからないもの、こうしたものを支援の選択肢として提供しているところでございます。

通信手段の確保につきましては、これから更に孤立集落の対策として必要というふうに考えておりまして、この無線機だけでなく、電源対策、例えば車載の車のシガーソケットから取れるような充電器でありますとか、電源の取り出し口、インバーター、こうしたものも補助対象としているところでございます。

達田委員

今回、予算を組んで消防防災ヘリを新たに買い替えるということで新しいのが来るかと思うんですけども、そういう災害があったときに、まず、どこに被害があるかなど上空から見ますよね。そういうときに、孤立をしているんじゃないか、誰か困ったことがあるんじゃないかというようなことをヘリから見て、その住民の方に放送なり何かできるような設備があるんでしょうか。

釣井消防保安課長

今、委員から災害時にヘリから孤立集落の状況が分かるとか、あるいは何か広報する設備があるのかということなんですけども、今、私どもで運用しています消防防災ヘリの「うずしお」でございます。17年経過するというので、この度新しい機体の取得議案を提出させていただくわけですけれども、現行の「うずしお」にも当然上からの情報収集活動はいたしますし、それからいろいろ広報という点では、スピーカーを装備できるようになっていますので、これは現行のヘリでも同様でございますけども、そういった点でいろいろ広報というふうなことは可能でございます。

達田委員

新たなヘリがきまして、随分といろいろ活躍されるだろうということで期待をしているんですけども、孤立集落といたしましても、1軒だけとか、二、三軒とか、本当に点々としているわけなんですよね。しかし、そこで困っている方がいらっしゃったら、それが分かるように、例えば山で山火事とか野焼きとかの見回りに行かれて、上からスピーカーで何か放送されているというのもお聞きしますけれども、そういうのがあるということですので、困った方いませんかというようなことで呼び掛けていただいて、そして住民の方にいち早く助けられるというような状況を是非作っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、新しい防災ヘリなんですけれども、今までの防災ヘリとどこがどういうふうに違うのか、新たな機能が付いて、こういうことができるということがあるのでしたら教えていただきたいのと、これまで消防防災ヘリがどういうふうに活躍していたのか教えていただけたら有り難いです。

釣井消防保安課長

新しいヘリについて二点質問を頂いておりますけども、まず、新しいヘリが今のヘリに比べましてどういった機能が充実しているのかというお話でございますけれども、現在運用しております「うずしお」でございます。これは川崎重工業製のBK-117のC-1という機体でございますけども、今回取得議案を提出させていただきますのが、同じく川崎重工業製のヘリコプターでして、BK-117のC-2という機体になります。基本的には同じシリーズの新しい機体という形になってございます。

どういった機能が付加されるのかというような趣旨の御質問ですけども、これまでに改

良をどんどん重ねてきておりますもので、まずは安全性ということが一番かなというふうに考えておりますけども、あとはヘリの映像をスムーズに送るための人工衛星を介した通信システムというものも新しく搭載するというところでございますので、こういったところが現行のヘリに比べて情報収集能力向上している点かなというふうにございますけども、基本的には同じシリーズの機体ということで御承知いただけたらというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、これまでの活動実績ということでございますけれども、平成26年度末時点での実績ということで御報告をさせていただきますけども、トータルでの活動件数といえますか、出動件数でございます。これが3,567件でございます。それで、そのうちどんな活動しているかと申しますと、病院間の転院搬送とか、負傷者の搬送を含みますいわゆる救急活動件数というものがございまして、これが549件、それから山岳地帯での救助活動とか行方不明者の捜索を含みます救助活動というのが329件、それからこの間も那賀のほうで林野火災があつて、1週間ほど鎮火に日時を要したわけですけども、そういった林野火災の消火とか、あるいは災害時の緊急物資の搬送というふうなこと、あるいは他県への災害の応援とか転院搬送の応援などにも参りますので、そういった緊急運航が172件ということで、あとは合同訓練とか、そういったものに参加した件数ということになりますけども、これまでの活動は3,567件ということでございます。

#### 達田委員

そうしますと、ドクターヘリと並んで消防防災ヘリの重要性というのが非常に大きくなっていると思うんですけども、実は、私ども10月の初旬に国土交通省、防衛省、外務省などに申入れをいたしました。それは、こういうヘリの活動が非常に重要になってきている中で、米軍機の低空飛行訓練が頻繁に行われているということで、ヘリポートがどこにあるかというのを図にしたものなんですけれども、これが今まで米軍機が飛んできたオレンジルート(海陽町)の主な飛行ルートなんです。これは海陽町のほうに飛んできた所を図にしてあるんですけど、今牟岐町のほうへ入ってきてますので、これはちょっと真っすぐになるんですけども、ですから、これを見ましても、ヘリが飛ぶであろう箇所と非常に重なるということで、特に中四国が非常に心配されていまして、絶対に事故がないようにしてもらいたいということで、米軍あるいは国のほうに要請をしたんですけども、県のほうからはそういう要請はされているんでしょうか。

#### 釣井消防保安課長

今、米軍の低空飛行と本県のヘリの活動についてのお話でございますけども、まず消防防災ヘリでございますが、これは各県内の各消防本部から要請があれば飛行するというふうなことで、当然私どもは有視界飛行ということで、目視で海岸線とか地形とか、そういったものを見ながら当然飛んでいるわけでございます。それから、飛行中ですけども、これは関係法令等々に従いまして、回避行動をするなど、飛行の安全性を確保しているということがまず一点ございます。

それから、委員お話のございました米軍の低空飛行でございますけども、これは、経営

戦略部の所管かと思えます。これまでも国を通じて申入れは行っているというふうに聞いていますので、本日こうしたお話があったということは所管部局のほうには伝えてまいりたいと思えます。

#### 達田委員

住民の命を守るためのへりが危ない目に遭うということが絶対ないように、国あるいは米軍にお伝えいただけるように、所管じゃないと言われたらあれなんですけど、連携していただけたらと思えますので、是非よろしく願いをいたします。

それから、先ほど説明をしていただいた中で、防災活動計画、それから戦略的災害医療プロジェクトに関連をしてくるんですけれども、災害関連死ということで、非常に多くの方が、東日本でも3,000人を超える方が、せつかく津波等から命が助かったものの、避難所等で、あるいは仮設住宅で亡くなってしまおうというような、本当に残念なことが起きているわけなんですけれども、今、徳島県内でも豪雨災害なんかのときに浸水被害がありますよね。浸水被害があった地区というのは、大体決まって浸水しているんですけれども、おうちが頑丈にできていますので、浮いていくということが余りないので、心配されてないかと思うんですけれども、鬼怒川の災害なんかを見ましても、おうちがどんどん流されるというようなこともありました。そういう中で、潰かったときに、避難所も潰かってしまつて避難することができないと。そういうのがたくさんあると思うんですね。避難所といたつて、避難所が先に潰かっているわけですから、どうするんですかということで、この委員会でもお尋ねいたしますと、そういう場合は2階へ逃げていただくと、自分のおうちの2階、あるいは3階があれば3階へということでお話はありましたけれども、しかし、本当にそれでいいんだろうかなと思うんですね。非常に頑丈なおうちで、絶対流れないということであればいいんですけれども、やっぱり安全な避難所を確保するということがまず大事じゃないかなと思うんです。水が出てきてから逃げていくといつても、もう道路そのものが川になっていまして、逃げていくことができないんですけれども、やっぱりいち早くそういう情報をつかんで、安全な避難所に避難をしていただくという、そういう体制を整えることが大事じゃないかと思うんですけれども、今現在、避難所そのものが水に潰かってしまうというような所はどれぐらいあるんでしょうか。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

浸水被害のときに、実際に浸水被害を受ける避難所の箇所数ということでございますが、ちょっと今手元に具体的な数字については持ち合わせておりません。この浸水被害に関しましては、それぞれ河川ごとに洪水時の浸水マップというものが公表されていまして、ただ、その浸水の状況というのはそれぞれ降雨によって異なりますので、必ず浸水するというのではなくて、最大のときにはそれぐらいの浸水があるというふうなことでございますので、一概に何箇所というのはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

先ほど委員から御指摘のありました垂直避難というふうな考え方について、我々の考え方としては、まず一番いいのは、今回地域防災計画の中で実際に修正箇所にも入れていまして、避難準備情報というふうな形で、これから起きるであろう豪雨に関しまして

は、早めの指定緊急避難場所の早期の開設であるとか、早めの避難勧告の発令であるとか、そういったことですね、これは、例えば台風災害の場合であればタイムラインというふうな形で、何時間前にどういうふうな作業をしておくというふうなことを定めておきまして、今年の3月に徳島県の豪雨災害時避難行動促進指針というものを定めまして、市町村のほうにも周知を図っているところなんですけれども、近年は避難勧告、避難指示、それから避難準備情報含めて、かなり積極的に市町村のほうでも空振りをおそれずに出していただいているのかなと考えております。例えば、家の前が冠水をしてしまって道路が見えないというふうな場合においては、例えば側溝の蓋が外れているとかということがございます。実際に、県外でそういうふうなものに落ち込んだりして亡くなった方という実例もございますので、道路が見えないような状態での水平避難、避難所まで逃げていくというふうなことに限らず、逆に危ないのではないかとということで、国のほうでも垂直避難という考え方を新たに提示しているところでございます。

#### 達田委員

やっぱり、水が来るといふ情報をいち早くキャッチして、より安全な所に避難をしていただくことが大事という観点でお聞きしているんですけども、もう水が既にきてしまっているのに逃げるというのは、これはとてもでないけど無理ですし、危ないですから、それは垂直避難ということでもいいかと思うんですけども、より早く情報をキャッチして、例えばダムの情報、あと2,500トンとか3,000トンと情報がありますよね。そのときに、これだったらここぐらいまでくるだろうというようなことで皆さん避難をされているわけなんですけれども、それをより早く情報をキャッチして、より安全な所に逃げるために、やっぱりそういうシステムも必要だと思うんですね。

今回、情報通信ネットワークシステムの予算等が付いていますが、そういう水の状況をいち早くキャッチをするということができるようになるのかどうか。そのためには、もっとほかにやらなければならないことがあるのかどうか、その点はどのようにお考えなんでしょうか。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

降雨から発生するであろう水害の状況をいち早くキャッチをするというふうな形の態勢がシステムのこともとられているのかという御質問でございますが、今回補正予算で御提案させていただいております総合防災情報通信ネットワークシステム、これは県の防災行政無線の中では、例えば雨量計でありますとか河川の水位計、こうしたものについてはテレメーターというふうな形で通信、特殊な通信を行いまして、その情報を集約するという部分で活用しております。ただ、それはその地点の降雨の状況であるとか、それから水位の情報というものを集めておりますので、その後どういうふうな地上で、例えば浸水被害がどのぐらい出るかというふうなところのシミュレーションの機能までは持ち合わせておりません。

#### 達田委員



住民に水の状況がどうなっているかというのがいち早く知れるような、そういうシステムを是非導入してもらいたいということで、その一つとして、河川監視カメラを付けてもらいたいということや、やっぱり耳で知らせる、目で知るといふような、あらゆる情報がやっぱり必要じゃないかと思うんですね。全く災害がない地区ならともかく、何度も同じような水害に遭っているというわけですから、今いろんな機器がありますよね、発達してきていますよね。カメラも導入をする、それからいろんな情報通信ネットワークのシステムを万全に整えていくということも必要だと思うんですけども、カメラの点、それからもう一つは、先ほどデジタル化もしていくというように各市区町村予算も配分されておりますけれども、デジタル化することによって、今まで聞こえないというのがちゃんと聞こえるようになるのかどうか、伝わっていくのかどうか、その点いかがでしょうか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

今回、無線の再整備における住民への周知の機能がどれくらい向上するかというふうな御質問でございますが、県の防災行政無線につきましては、市町村や防災関係機関との情報共有、情報通信というものを主目的としておりまして、住民向けの例えばスピーカーなどで住民向けに広報を行うもの、これを同報無線と呼んでおりますが、これは市町村の防災行政無線という形になります。デジタル化をする中で、確実な通信というのは、当然通信品質の向上というのは図られるわけなんですけれども、例えば最近ですと、それぞれの家屋の気密度が上がっております。雨のときなどであれば、当然窓を閉めている。場合によっては雨戸を閉めているというふうな状況の中で、スピーカーの音声が届かないということ、これは当然でございます。こうしたため、いろんな方法、例えば携帯電話会社が運営しております緊急速報メール、こうしたものを活用したり、それから市町村では広報車、それから戸別受信端末と申しまして、屋内にそれぞれの家ごとに受信機を置くというふうなことを行っている市町村もございます。これら情報の複線化ということを行って確実な情報の伝達というものに努めているところでございます。

なお、一部の市町村では、希望世帯に対して防災ラジオというものを配るようしておりますけれども、これからもそういうふうな様々な方策、様々な方法によって複線化を図っていきたいと考えております。

川人河川整備課課長補佐

河川を監視するライブカメラについての御質問と思います。

この話については、9月のこの防災委員会でいろいろ御議論いただいたと思いますけれども、県下に今、国、市町村合わせて52か所のライブカメラがございまして、目で見ることも重要であると考えておりますが、情報の取り方を丁寧に説明する、情報をどういった方法で取るかということをお示しするということが、県が配信しております水位とか雨量の情報がどういった意味を持っているかをお示しすることも重要であると考えております。ですから、そういう意味も含めて、ホームページや防災講座の中で河川情報の取得方法、活用方法を周知しているところでございます。今後とも既存のシステムを最大限に活

用して、河川情報の的確な発信や取得方法、活用方法の更なる周知に努め、国や市町村との連携の下、流域の住民の皆様へ安全、安心が実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

#### 達田委員

事前ですので、予算について伺いをしているんですけども、ライブカメラ等につきましては、例えば那賀川でいいますと那賀町と阿南市を流れております。驚敷町のケーブルテレビはありますけれども、それは阿南市民は見ることはできないわけなんですね。河川というのは、やっぱり複数の市町村をまたいで流れていますので、一つの町だったらそれはその町で共有できるんですけども、そういう状況ですから、全ての沿川の人たちが同じ情報を知ることができる、そういう状況にしていくということはとっても大事だと思いますので、是非カメラも予算に組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それからもう一点、医療プロジェクトにも関係するんですけども、避難所ですね、避難所で亡くなった方というのが多いということなんですけれども、私も福島等に参りまして、御家族あるいは御親戚の方を亡くしたという方からもお話を伺ったんですが、避難所の第一次の避難所、体育館とかですね、そういう所で余り設備が整ってなかった。非常に寒い時に整ってなかった中で、御主人を亡くした方なんですけれども、非常に我慢強い御主人で、床ですっと人の迷惑にならないようにじっと寝ていたと。風邪気味みたいだったんですが、おとなしく寝ておられたら、明るく朝、冷たくなってしまっていたというようなことを聞いたんですけども、避難所の本当に大変な中でも、少しでもその住環境をよくするというのが大事じゃないかなと思うんですね。それで、そこで言われたのは、やっぱり地べたよりもほんのちょっと高くしていいから、簡易ベッドのようなものがあれば、ごみを吸わずに済んだというようなお話も聞きました。それで、避難所用の簡易ベッドというのは今あるんでしょうか。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

避難所における避難環境の向上の中で、簡易ベッドの有無ということでございますが、避難所用の簡易ベッドというものは、そういうふうな避難所用というものはなくて、現在、例えば広島の上砂災害の際に体育館などの避難所において持ち込まれたものとして段ボールベッド、段ボールを使ってベッドのような形に組み上げるというものはございます。簡易ベッドにつきましては、避難者として逃げてこられる方の人数と、それから例えばそれを備蓄するというスペースなどの兼ね合いを考えますと、なかなか大量に備蓄をするということ、これは難しい現状でございます。

その解決策の一つとして、段ボールベッドというものも、一部民間事業者から提示されておりますけれども、床で、地べたで寝るということに関しては、例えばマットのようなものを敷くとか、幾つかの方策がございます。避難所環境において、このあたりの環境、今回国際基準ということで取り入れておりますけれども、こうした中でもその環境の中、日本に合った環境の作り方というものについては、我々も今後勉強していきたいと考えて

おります。

#### 達田委員

せっかく命が助かりながら、その環境とかそういうことで命を落としてしまうということがないように、避難所の衛生状態、それから住環境を寒い時であれば暖かく、暑い時であればやっぱり少しでも涼しくなるような、そういう環境を整えられるように、是非お願いしたいと思います。特に、感染症で今年の豪雨災害の時に、浸水被害ありました時、その後で原因不明の熱が出たという方が何人もいらっしゃるんですね。やっぱり砂粒でないもっと細かい粒子を吸うんですね。だから、ばい菌もいっぱい入っているということで、入院をされたというようなことを何人かお伺いいたしましたけれども、やっぱりそういう対策がきちんとできるように、是非避難所の施設、それから後々の健康管理が十分にできるようにお願いをして終わりたいと思います。お願いいたします。

#### 長池委員

この資料でもありますように、県のほうも豪雨災害の対策強化というふうに、その2ですかね、地域防災計画の修正ということで、最近よくゲリラ豪雨だったりスーパー台風ということで報道されておりまして、何十年に一回、何年ぶりの大災害といいますか、大きい台風がきたり、そういう言葉をよく聞きますので、多分異常気象なのかなというのは私も考えます。最近では、エルニーニョ現象にスーパーを付けてスーパーエルニーニョだと、この前もテレビで言っていました。今年はすごいですよと。現場でもよく実感するのは、割とこんなにたくさん水が出ることがなかったんだけどなと言って。今までで初めてだったと80歳ぐらいのおばあちゃんが言ったりします。だから、かなりすごいだろうなと思います。そういった中で、資料その2の修正にもありますが、近年の豪雨災害の教訓などを踏まえた対策強化ということでございますが、まずはお聞きしたいのが、これまでと、また対策を強化したり、また違った考えでの対策であったりする必要があるのではないかなというふうに私は思っているんですが、県としてはそのあたりをどう捉えているか、雑ばくな質問になりますが、まずは新しい対策が要するというか、強化が要するという意味でよろしいのでしょうか。

#### 坂東とくしまゼロ作戦課長

豪雨災害などに関する新たな対策という御質問でございます。

最近の土砂災害、土砂災害だけじゃなくて豪雨災害もそうなんですけれども、スーパー台風とか、委員からお話のありました極端な豪雨というもの、これが実際に頻発しておりまして、昨年の中津市の豪雨、那賀・阿南の豪雨もそういうものの一つかなと考えているんですけれども、そうしたものに対する対策としては、ハードだけで防ぎ切るというのはなかなか難しいと考えておりまして、私どもとしては、ここの地域防災計画の修正の中にも載せておりますが、早期避難ですね、これに尽きるのではないかなというふうに考えております。避難準備情報の活用とか、垂直避難といったものをこれまで経験したことがないような豪雨、地域住民の方でも50年ぶりとか観測史上最高とかいったものも実際にござい

ますので、市町村のほうで発令します避難準備情報とか避難勧告、こうしたものを活用して早期避難に努めていただければなというふうに考えております。

長池委員

多分早期避難、いわゆる自助、共助の部分だと思います。しっかり個人が自覚して、情報を得て、身を守るという自助ですね、それをもっと頑張っていたきたいなというふうな思いだと思います。

いろいろな対策の中で、一つ小さな対策なんですけど、土のうのことについてお聞きしたいと思います。土のうです。土が入っている袋ですね。命まで取られるようなすごい大きな災害は土のうでは防ぎ切れませんが、いわゆる浸水というか、冠水ですね、道路冠水とかそういった際に、よく店舗とか家の入り口とかに土のうを積んで水を防ぐというのがあるんですが、案外この土のうというのが手に入らなかったり、作ろうと思っても作れないというふうに感じております。私自身も実際過去にそういう経験をしましたので、県としては、そういう個人の自助ですけれども、自助の上での土のうというものに対して、サポートしているのかしていないのか、県下どんな状況になっているのかをお知らせいただきたいと思います。

坂東とくしまゼロ作戦課長

いわゆる自助としての防水対策についての御質問でございます。

家庭での防水対策として、土のう袋や土というものを用意している市町村が幾つかございまして、例えば小松島市、それから石井町。小松島市ですと市役所に土のう袋と土が用意されている。また、石井町ですと防災交流センターに土のうが昨年度から用意をされている。あと鳴門市や阿南市。阿南市ですと、公民館などに土のうと土が用意をされていて、市民自らが土のうを作成することができる。そういうふうな対策を行っているところでございます。

長池委員

県では何もないですか。

川人河川整備課課長補佐

水防を所管しております河川整備課から土のうの備蓄状況、いわゆる河川で水防活動を行うときに、土のうとか水防資材を利用して水防活動を利用しますけども、県においては、土のう袋の形で約3万9,000袋を11か所に分散して備蓄している状況でございます。

長池委員

3万9,000袋、すごいですね。袋だけですか。土はないんですね。

川人河川整備課課長補佐

水防活動と申しますのは、浸水被害が起こる場所が不明ですので、現在県においては土

のうと土砂を別々に保管している。そして水防活動を行う所に土砂を持っていくというような取組で水防活動を行っているというのが現状でございます。

#### 長池委員

多分、水防活動というのは河川の管理といいますか、各家庭、個人用ではないんだと思います。先ほど聞いた各市町村の整備というのは、各家庭用にも使えるのではないかなと思います。

今月の頭、私も東京の江戸川区のほうへ視察に行っていました。土のうステーションというのがあります。こういうかごの中に、土のうが作られたものが大体100個ぐらい入っています。傷まないようにカバーがしてあるんですが、そこには必要なときに自由に持って行ってくださいと書いてあります。江戸川区では28か所、世田谷区では50か所だったかな、そういうのが既に設置されております。向こうの事情をお聞きしますと、やはりゲリラ豪雨とかがありまして、冠水しやすい場所があるらしいです。それが長時間じゃありません。たった1時間程度ですが、20、30センチ、ゲリラ豪雨によって排水機能を超えた雨量で冠水してしまうと。それに対して、ひっきりなしに救援というか、どうにかしてほしいという連絡がありますので、それをどうにかしなくてはいけないということで、先に置いておきますので、自分らで持って行って何とか予防なり対策してくださいという意図だそうです。それによって、今、随分そういった土のうを自分たちで持っていているみたいです。

多分、そのあたり、自助をもっとサポートするといいますか、助ける意味での公助がこれからますます必要になってくるんじゃないかなと思います。水が家に入ってきたので助けにきてほしいと言っても、全部は無理ですからね。やっぱり自分たちで何とかするというふうな気持ちをもっと持ってもらうためには、もしかしたら今までのやり方では伝わらないのと違うのかなと私は思っております。ですので、一応皆さん見てみてください。江戸川区とかのホームページ見たら、土のうの使い方とか、上手に書いてあります。街角に土のうステーションがあって、こんな新しいのができた。ホームページ見たら、土のうの使い方やら水のうとって、ごみ袋に水を入れるやり方とか、全部書いてあります。世田谷も同じです。そういった市民、県民が肌で感じるようなソフトの強化といいますかね、そういうのを私は進めていくべきかなというふうに思っております。

こうやってすごいプロジェクトがあったり、計画があったり、通信網の整備で4パーセント増額しただけで何億円も要るようなものもあるんでしょうけど、それも大事です。それは市町村はできませんから。県でやらなくてはいけないのですが、たった0.1パーセントぐらいの金額でできるようなこともあるんです。そういうものにしっかりと取り組まないと、私はもしかしたら何十億円、何百億円もかけた防災が実は空振りして、皆さんが大きな一番守らなくてはならない人命というのが失われてしまうんじゃないかなと危惧しております。

一番最初にお聞きしたのは、これまでの対策の強化であったり、新しい対策が必要であるんじゃないですかという質問をさせてもらいました。ですので、是非そのあたりをもう一度考え直す時ではないかなと思いますが、しつこいようですが、県のほうでソフト対策

として一般市民なりに向けた土のうを準備するということを検討いただけませんか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

大雨の際などによる家屋への浸水被害を防ぐために、委員御指摘のとおり、家庭や地域での早めの対策というものは確かに重要でございます。このため、市町村に家庭向けの水防対策、既に何市町か行っていますけれども、こういったものの取組を促してまいりたいと考えております。また、県の関係部局や市町村などと連携して、土のうの作成や活用方法、それから先ほど水のうというお話もありましたけれども、土を使用しない簡単な水防対策などの啓発についても取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、ポリ袋に入れる水のうのほかにも、土を入れたプランターなどをビニールシートで巻いたり、ポリタンクなどをビニールシートで巻くというふうな方策があるかと考えておりました、こうしたものの啓発に努めてまいりたいと考えております。

長池委員

市町村のやることだみたいになってはいけないと思います。市民、県民は市も県も関係ないです。目に見えてしっかりとした防災が進んでいるというのが感じるように是非していくために、市町村にこんなことをやれと言ってますよでは絶対いけないと思います。こんなことはたくさんあるんですよ。耐震リフォームとかもそうですけど、上から言うだけではいけないのです。県庁のほうに置いたらいいんですよ。本当に1個でも、それで、県も本気ですから市も町もやってくださいというのをやらないといけない。なにか20か所か30か所か救助活動拠点というものを決めたということで、そこに置いたらいいと思います。是非もう一度そういうことを協議いただいて、あと少しだけ午後からやりますので、お願いします。

須見委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(12時07分)

須見委員長

それでは、再開いたします。(13時04分)

長池委員

土のうのことを言いました。知っている人は知っている。ここにいる人もよく知っている人はたくさんいると思うんですが、私は最近知ったので、ちょっと紹介します。東京防災といって、東京都が9月1日に東京都民全戸配布した防災の本です。これは世田谷区1というところに届いた本です。これがポストに入っています。全戸です。ページを開けると知事の挨拶文があるんですね、舛添さんの。その後、世田谷区1の防災のマップが入っています。よくできている。裏も何かいろいろあります。メインのガイドブックが、ビニールカバーも後で付けてくださいということで、こういうふうに入っている。すごいんで

す、これ。330ページぐらいある。すごいんです。こんなの読めない。本当にすご過ぎる。メーンは東京の直下型の地震を想定してありますが、それ以外も途中から違うんですよ。大雨、集中豪雨、土砂災害、雷雨、竜巻ですね。それぞれページが割かれているんですよ。大雪、火山噴火、テロ、武力攻撃、感染症。あらゆる広域的な災害に対する対策、どうしたらいいかという、割と上手に漫画が入っていたりして、すごく分かりやすいですね。これを全戸配布ですから、東京は638万世帯あるということなので、638万世帯に配布したんでしょう。

これがよくできているということで、問合せがいっぱいあったそうです。もっと欲しいと。例えば、企業であれば各部署に置きたいとか、県外からも問合せがあって、東京都民だけでなく、私たちにも頂戴ということで、全国から問合せがあって、9月1日のいわゆる防災の日に全戸配布を始めたんですが、問合せが多かったんで、11月16日に、希望する人に140円で売りましょうということになったそうです。その週に全て売り切れて、今在庫がないということで、お待たせしておりますというのがホームページに載っております。この全ての内容がホームページで見られますので、わざわざ現物を取り寄せなくても全部ホームページで見られますので、是非見ていただけたらなと思います。ただ私、現物を見なければ納得いかないほうなので、東京の知人に無理言って取り寄せました。

最後にこんなシールが。これというのは、要は東京防災を読んで、防災アクションをちょっとでも備えて、備蓄したり転倒を防止したりしたらこのシールを御自宅のドアやポストに貼って、みんなで防災の機運を高めましょうというシールが最後に付いている。よくできている。多分広告代理店が仕掛けたんだと思いますので、そのあたりの仕組みは私は言いませんけれども、言いたいのは、やっぱり東京都というのは直下型の地震が30年以内に70パーセントの確率で予測されてますと1ページ目にありますけれども、そういう危機感の中、さらには今多くの皆さんが不安に思っているテロ対策とか、富士山の噴火であるとか、そういうのにも一冊で全部お応えして、都民の方が一緒になって防災に取り組もうという姿勢を醸成しようというのが目的であって、非常にすばらしいなと思います。何せ638万世帯ですから、膨大な費用もかかるんでしょうけれども、ただ、そういう意味で、この取組というのは見習う点があるのではないかなと思います。

東京都の防災の組織というのはどうなっているか分かりません。徳島県と似ているところもあれば、ちょっと違うシステムなのかもしれません。よく現場の問題を取り扱おうとすると、大体それは市町村の役割ですからというのが多いんです。防災に関しては。確かに組織上そうなのでしょうが、もっと何というんですか、工夫なり、これまでのやり方を見直して、新しく取り組むことで、県も積極的に、県民にダイレクトに伝わるようなソフト対策というんですか、いわゆる防災の意識は放っておいたら完全に東北なんかは風化しますよ。本当に。何というか、私自身もそうですけれども、そういう思いがあります。そんなときにポストにこんなものが入っていたら、何か見てみようかなということで見ていたら、漫画も入れて上手にしているのですが、ちょっと備えてみようかなという気になるんだと思います。

私は、そういった意味で土のうを何とかしてほしいというのではなくて、もっと目に見える部分もやってほしいなという思いなんです。土のうステーションがあったら感じるこ

とができるでしょうという趣旨なんですね。実際、私も昨年ですか、地元の恩山寺谷川の堤防というか、護岸がちょっと壊れまして、県管理ということで、地元からきてくれということで行きましたが、まあ、なかなかそこに行くのも大変な、冠水してまして。結局地元の方で、年配の方が一番先にきてますので、一緒に土のう袋を何とか放り込みながら、決壊するのだけは防ごうということでやりました。でも、やっぱり一番困ったのは、土のうが作れないんですね。袋は幾らでも市が持っていますが、現場で作ることができない。小松島も袋と土は用意してあるといっても、そんなに作りやすいように置いているわけじゃなくて、もう雨が降ってぐちゃぐちゃで水浸しの中、何百も地元の人と一緒に土のう袋を作って放り込みました。それがよかったのか悪かったのか、何とか決壊せずに済んだんです。何日かたって、また隣の政所谷川というのも決壊しそうになったので、土のうを作りました。それから、ちょっと長くなりましたが、先ほど、河川で何かすごいたくさん3万9,000袋と言いましたけど、こなかったですよ。車がこれないしね。それで、そこをやった時は県の土のうは一個もきてません。これはいやらしい言い方だけど、来たのは県の若い職員が一人、長靴も履かず、傘一本できました。私は長靴と雨がっぱでびしょぬれになって土のうを積んだんだけど、県の若い職員はそこまで指示されてなかったんでしょね。行って報告しろということだったんでしょ。だから、対岸でずっと傘差して見てました。怒鳴りあげたけどね。まあ、それは誰かは追及しないでください。

システムなり考え方なり、何か取組方を変えていかないと本当に風化して、防災というのがお金のかかるものというふうになってしまいますので、是非何か考えていただけたらなと思います。結構長々しゃべったので、誰か何か言っていただいて。いかがですか。

#### 瀬尾県土整備部副部長

今災害時、多分県土整備部の職員かと思えますけれども、非常に御迷惑をお掛けして大変申し訳なかったと思っております。今後そういうことがないように指導なり強化してまいりたいと考えておりますし、先ほどからの土のうの整備につきましても、県土整備部で行う場合には、水防資材としてというような観点から行っております。委員がおっしゃるように、豪雨の中、土のうを作るのは大変難しい作業です。私も若い頃、ちょうど小松島の新堀川という所で護岸が決壊するおそれがあり、浸食が始まっていまして、たまたま私はその時、雨がっぱを着て土のう作業をやりましたけれども、非常に大変な作業だということ、もちろん、近くの建設業者さんの応援もありましたので、何とかできたような記憶もあるんですけれども、確かに、おっしゃるように非常に難しい作業を伴いますので、すぐに土を用意しても、なかなか難しい。

東京の例では、非常に大都会の中で、ちょっとした地下道とか、自分の地下の駐車場とか、ちょっとしたくぼみの浸水を防ぐという意味で非常に有効な土のうステーションの制度だとは思いますが、なかなかそれを県下、我々の大河川の浸水、氾濫に対してどのように生かしていけるか、身近な所で、少しでも河川に関係する所からでも地元の市町村と連携して取り組んでいけたらなというふうに考えています。

#### 長池委員



危機管理部長はどうか。

黒石危機管理部長

委員のほうからお話のありました自助につきまして、非常に重要でありますし、この自助の在り方自体によって、やはりこの災害対策というのは決まっていくなだろうと思っております。先ほどの土のうの話とか、そういったいろいろな話がありました。やはり、私どももこの地域の防災力、それを高めるために、自主防災組織、あるいは消防団等と十分連携をしております。また、特に市町村の場合、身近な体制につきましては、やはりその役割上、市町村の部分が大変多くなっておりますけれども、十分連携をしてそういった取組を進めてまいりたいと思っております。

また、御案内のありました東京の事例につきましても十分参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

長池委員

自助を高めるためということでもあります。そのために、それを目標に是非していただきたいと思っております。

あと、本当は中央病院のことでちょっと聞こうかなと思っていたんですが、流用ということでございますけれども、問題がないということなので、それを信用して余りここで掘り下げないようにしようかなと。御飯食べてたらそんな気になりましたので、ただ、もう答弁は要りません。私思うのは、流用とか偽装とか改ざんはあるけど、横浜の傾いたのは全然ものが違うんだなというのが資料を見ても分かりますし、感じるんですが、どうしても世間というのはそのあたりを同じように考えて傾くのではないとか、安全性に問題があるのではないとか、さらにはやった業者に対する必要以上の攻撃であったり、また監督責任である発注者側に対しての厳しい批判というのがあるように思うんですが、私はそのあたりはどうなのかなと思っております。現場でされてる方が窮屈な思いをするのは私は余りよくないかなと思っております。個人的には何百本もあるんだったら、半分ぐらいのデータがあったらいいのではないかなと思うんですね。何かトラブルでとれなかったも、隣の杭とほぼ同じなので、類似するで十分対応できると思うんですが、今の世の中、それを認めてくれないのかなと思いつつ感想を述べたまででございます。

岡本副委員長

まずは、この前質問した件で、今回4億8,000万円ですかね、予算を組んでいただきましたので、まずそのことはお礼というか、大変土木が財政課に向かって努力いただいたんだなと思って、心から感謝を申し上げます。

そのことに関連してなんですが、今日は事前だから予算のことということなんですが、5億9,500万円だったよね、トータルでね。要するに大規模災害基金というのを4億8,000万円取り崩していただいて、それも非常によかったと思うんですが、この4億8,000万円という数字、本当は聞けばいいんだけど、時間があれなので、いい数字ですね。5億円をちょっと切って、あれ53億円あるからね。大規模災害基金というのは、非常にいい数字に

収めているんだけど、ある程度、この辺をやるというので積み上げていると思うんですが、もうこのことはあえて聞きませんが、いい数字だなどと思っています。1億1,500万円のほうは要するに一般財源ですよ。正に、俗に言う県単のお金なんですよ。それはそれでいいんですが、例えば、災害の分で砂防防災課が、たしか既決予算で69億5,000万円積んでますよね。今回、もちろん当然補正はなくていいんですが、最初から組んでいるから。今年はその間に災害なかったんですよ。その69億5,000万円の中で、今年起こった災害でどのくらいの額をやらうとされてますか。分かる範囲で。

#### 大和砂防防災課長

今年度の災害復旧事業費についての御質問でございます。

今年7月の台風11号、8月の台風15号、9月の豪雨などによりまして、全体で84か所被災してまして、約14億3,000万円の災害復旧の申請額を考えております。その中で、一次、二次、三次と査定がございまして、一次、二次につきましては先月終わっておりますけれども、三次査定がまだ12月に残っている状況でございます。

#### 岡本副委員長

分かりました。ただ、69億円で14億円、全部認めていただいてそういうことですね。だから、これから分からないけど、とりあえずは予算が余ると言ったらいけないけど、現状はそういう状況ですね。

例えば、今回出ている県単の1億1,500万円というのはいいことなんですが、災害査定というのは例えば、その1億円お願いして、9,000万円にされるとか、残り1,000万円というのが出てきますよね、普通は。その残ったところって本当は県とか市町村がしたいところなんですよ。でも、それ大体切られるんですよ。90パーセントか95パーセントで。その残り部分ができないことになるんですが、それを今回の予算で、例えばですよ、充てることできるんですよ。今年、そういう状況があるのかないのか。今まではあるんだけど。

#### 大和砂防防災課長

災害復旧につきましては、申請額と決定額というようなことで、通常は幾らか少なく、申請額に比べまして少なく決定額が決まっている状況でございます。それでも、この今年の一次、二次につきましては、100パーセントではないんですけども、ほとんど満額に近い査定をしていただいております。

また、今委員がおっしゃいました残った部分というんですか、その部分につきましては、既決予算で対応するというところで現在対応させていただいているところでございます。

#### 岡本副委員長

そういうふうにできるだけしてくださいね。ちょっとだったら、97パーセントとか98パーセントというのは大体いけるけど、もしカットされたときはそうしないと何となく不安なんですよ。これ以上今日は聞きませんが、同じように農林は6,980万円だったかな、

今回の予算。何でこんな数字ばかり言うかといったら、この前、少しもないと議会で言って、それでたくさん出てきたから、何か有り難いんですよ。ただ、一つ教えてほしいのは、この6,980万円の中で、たまたまなんですけど、県債というのが一つ500万円ある。一般財源が6,480万円。この項目が五つあるんだけど、これ500万円に該当するのがどこになるんですか。

相原森林整備課長

県債の500万円についてのどういうことかという御質問でございます。

資料の4ページの森林整備課治山費でございます今回補正をお願いしております2,630万円の県単独治山事業費につきまして、自然災害防止事業債に該当する分が500万円ということでございます。

岡本副委員長

そうしたら、この県債の500万円というのは、後でどのくらい返ってくるんですか。

相原森林整備課長

自然災害防止事業債につきましては、100パーセントの起債率ですが、その500万円のうち、どれだけ返ってくるかということは、大変申し訳ございませんが、今手元に資料がないため、後ほど説明させていただきます。

岡本副委員長

何でこんなことを聞くかといったら、いっぱいこうしてくれていいんだけど、要するに、できるだけ県の金が要らない状況でいっぱいしてほしいということです。

もう一つは、たまたま今相原森林整備課長が言ったけど、なかなか県単治山で2,600万円は画期的なんですね。今まで言ってもほとんどしていないんですが、今回は額は少ないんだけど、画期的でたくさん入っています。それはいいことなんですけど、何回も言うけど、この防災の委員会でこんな議論ができるのは非常に有り難いんです。頑張ってください、財源内訳とかいうのは県債というのは、どの程度返ってきて、要は6,980万円の一般財源がどうなるかという話も大事なんであって、次に向けて。それで、農林も同じことが言えるんだけど、1億5,820万円ですよ、既決の予算というのは。治山の施設災害とかそういうのは。これはどのくらいの、先ほどの土木と同じ状況でいくと、どうなっていますか。全部埋まるかな。そうになっているでしょ、これ。予算で言っているんだけど。施設災害の当初予算1億5,820万円、全部使えますか。

須見委員長

小休します。(13時28分)

須見委員長

再開します。(13時28分)

相原森林整備課長

4ページの治山施設災害復旧費土木施設の1億5,400万円計上しておりますけれども、そのうちの対応の状況というような御質問でございます。

この治山施設につきましては、本年の台風11号でありますとか15号、これによりまして、被災をした治山施設に対応するというところで、本年につきましては3か所対応をしているところでございます。申請額が約6,900万円で、そのうち査定が全て終わってしまっていて、決定額が約6,000万円でございます。年内の入札公告に向けまして、現在準備をしているところでございます。

岡本副委員長

もう終わりますけどね、土木も農林もそれはある意味でいいことなのかも分からないけど、当初予定の災害分が、災害が少なかったということで余っているという状況にありますよね。まだこれから3月まで何が起こるか分からないけどね。そういう状況の中で、この県単を努力していただいたから、もう一回言いますが、国費で対応する分とそうじゃない部分をうまく合わせて、要は、例えば被災をされた所とかあれから見たら、国費も県単も同じなんでね、壊れた所をきれいに同じように直すという方法をこんなときにしっかり考えてくれたら、一番みんなが喜ぶというか、分かりやすくいくのかなと思います。大体、これ既決予算で足りない場合が多いからね。こんな年珍しいですよ。普通は既決予算でアウトでいっぱい災害が起こって、どうにかしなくてはいけないということで、もらうほうに力が要るから。今回は、いいことなんでしょうが、使えないよな。使えないんだけど予算はあるのよ。だから、できるだけその予算というのは使ったほうがいいよね。これちょっと難しいことを言うんだけど、そんなことで頑張ってください、もう一回言いますが、6月にいろいろ申し上げたことをちゃんとしていただきました。努力すれば何とかなるんじゃないの、できないことはないんじゃないのという感じですから、これから、雪の害は少ないでしょうが、いずれにしても何が起こるか分かりませんので、そのことについて前向きに対応してください。終わります。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(13時31分)